

第 19 回神田警察通り沿道整備推進協議会

令和 4 年 1 月 28 日 (金) 14 : 30 ~
千代田区役所 8 階第 1 ・ 2 委員会室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 前回協議会 (書面開催) に係るご意見のまとめについて
- (2) 神田警察通り沿道のまちづくりについて
- (3) 神田警察通りの道路整備について

3 その他

4 閉 会

.....

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料 1 第 18 回神田警察通り沿道整備推進協議会 (書面開催) に係る
ご意見のまとめ
- ・ 資料 2 神田警察通り沿道地域のまちづくり
- ・ 参考資料 神田警察通りの街路樹を守る会 要望書

神田警察通り沿道地域のまちづくり

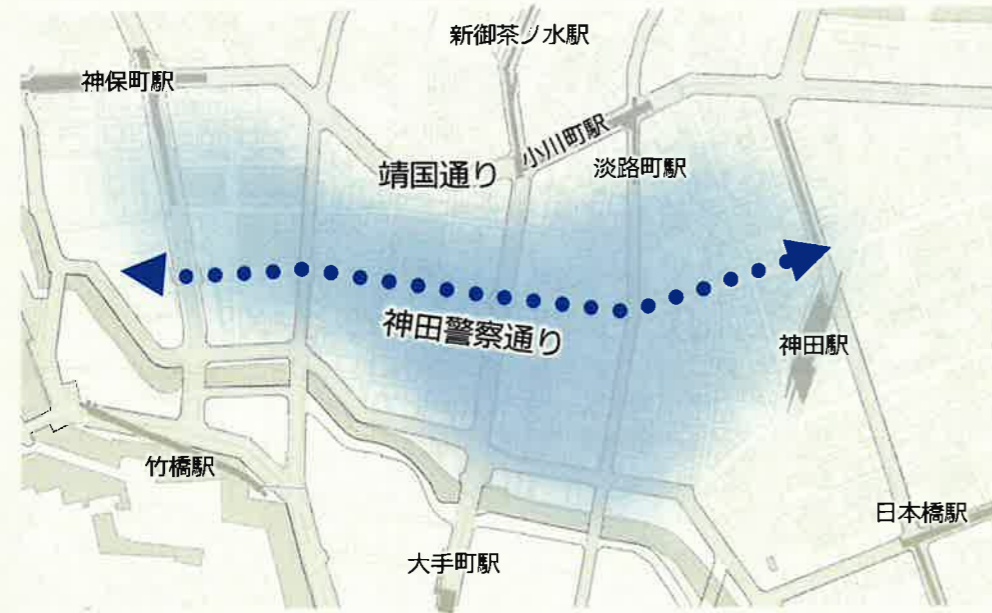
神田警察通り沿道地域のまちづくり

神田警察通り沿道では、学士会館や共立講堂といった歴史的建築物、共立女子学園、正則学園、錦城学園などの教育施設、飲食店舗等の商業、業務施設が立ち並び特色あるまちなみを形成しております。

また、周辺地域には神保町の古書店街、小川町のスポーツ店街、秋葉原の電気・アニメ街や大手町界隈のオフィス街など日本を代表する特徴のあるまちが立地し、神田警察通りはそれらをつなぐ重要な機能を有しております。

しかし、企業や東京電機大学の移転により昼間人口は減少し、沿道地域におけるまちの活力や賑わいの低下が懸念されています。

そこで、神田警察通りをまちづくりの軸とした活力・賑わいの再生を図るため平成22年より神田警察通りを中心としたまちづくりについて地域の方々との検討を重ね、「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」や「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」を策定し、その具現化に向け、神田警察通りのシンボルロードとしての再整備や沿道の魅力向上につながるまちづくりに取り組んでいます。



検討体制

○神田警察通り沿道まちづくり検討委員会 (H22.3～H23.6)

【目的】神田警察通り及びその沿道の地域での街路の骨格・賑わいの仕組みづくりの具体的な検討

【構成】学識経験者、町会、商店街、観光協会、区

平成23年6月「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」策定

○神田警察通り沿道整備推進協議会 (H23.9～)

【目的】神田警察通り及びその沿道地域の魅力を高め、まちの賑わいを創出するために策定した「神田警察通り沿道まちづくり整備構想」の実現に向けて、具体的な取組み等について協議

【構成】学識経験者、町会、商店街、観光協会、区

平成25年3月「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」策定

神田警察通り沿道まちづくり整備構想 (H23.6)

【まちづくりの目標と目指すべき将来イメージ】

■ まちづくりの目標

つなぐまち神田

「人をつなぐ」「まちをつなぐ」「歴史をつなぐ」「文化をつなぐ」「緑をつなぐ」

まち自体を楽しめるような環境や仕掛けを整えることで、神田警察通り沿道は、人々が訪れたいまちへと生まれ変わるにより、神田地区全体の活性化へとつなげていく。

■ まちの目指すべき将来イメージ

神田警察通りの整備をきっかけに魅力のあるまちに変えることで、働く人・住む人を増やし、内側から活力を取り戻す

内側から活力を取り戻すとともに、まちの外側から人を呼び込み、まちのにぎわい・活性化を図る

<まちの将来イメージ>

クリーンで安心できるまち

神田警察通りの整備をきっかけに、企業や店舗等の誘致を図り、クリーンで安心できる環境のまち

居心地のいいまち

生活する人のため、まちを訪れた人のために、居心地のよい空間のあるまち

暮らし続けられるまち

にぎわいを継続するため、まちに住む人、働く人等が主役となり、生活し、働き続けられるまち

【3つのゾーンとゾーン毎の目指すべき将来像】

神田警察通り沿道のまちなみに変化を与え、魅力的なまちを形成する

みどりあふれる快適な歩行空間の整備と安全で安心して通行できる自転車道の整備により、楽しく快適に回遊できる沿道のまちづくり



	歴史・学術ゾーン	文化・交流ゾーン	食・賑わいゾーン
特色と役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 神保町駅や皇居方面から神田警察通り沿道へ人々を誘導する玄関口 ● 「憩いと学びの空間」の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人々が集まり、神田警察通り沿道ににぎわいを創り出す中心的な地域活動の場所 ● 「楽しみの空間」の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 神田駅界隈等から神田警察通り沿道へ人々を誘導する玄関口 ● 「食と観光の空間」の形成
目指すべき将来像	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 西の玄関口としてインフォメーションコーナーやサイクル関連施設が整備され、人々が神田警察通り沿道を散策し、神田駅方面へと流れている。 ◎ 教育機関の集積を活かし、産学連携のための情報交換や生涯学習の場が整備され、学びの場・知的情報交換の場としてにぎわっている。 ◎ まちのシンボルとなる歴史的建造物の復元や、歴史性に配慮した建物のデザイン、ストリートファニチャーが配置され、多くの人たちが歴史や芸術と触れ合いながらまち歩きを楽しんでいる。 ◎ みどり豊かな広場・公園等のオープンスペースが整備され、地域の人々や来街者が憩える魅力的な空間として利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域に開かれたまとまったオープンスペースが整備され、イベントなどの地域活動やアーティストによる芸術発表などが行われ、沿道を行き交う人々が楽しむ場としてにぎわっている。 ◎ 沿道の建物では、ギャラリーやショーウィンドウ等で芸術作品が展示され、文化の薫りある通りとなっている。 ◎ 神田の歴史や文化資料等が展示され、地域の人々や来街者が鑑賞しながら、散策している。 ◎ 神田警察通りや周辺の道路では緑化が推進され、草花や街路樹のあるみどり豊かな歩行空間として散策する人たちに潤いや安らぎを与えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 東の玄関口としてインフォメーションコーナーやサイクル関連施設が整備され、人々が神田警察通り沿道を散策し、歴史・学術ゾーン方面へと流れている。 ◎ 全国各地のさまざまな食文化、物産などが楽しめる商業施設(アンテナショップや飲食店等)が整備され、既存の商業集積との相乗効果も合わせてにぎわっている。 ◎ 沿道の建物には、憩い、集える空間(カフェ・ポケットパーク等)が整備されることで、地域の人々や来街者が心地よく過ごしている。 ◎ 生活利便施設(スーパーマーケット等)や子育て支援施設等が整備され、暮らし続けられるまちとなっている。

【まちづくりの目標】

つなぐまち神田

～まちの個性と魅力を価値へとつなげる～

「まち」「緑」「歴史」「文化」「人」のつながりを通して、まちの個性と魅力を価値へとつなげるまちづくりを目指す



【まちづくりの方針】

① 神田警察通りを自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換する

- ・ 緑豊かで、歩行者や自転車などが安全に居心地よく移動できる環境を整備する
- ・ まちを彩る地域活動や文化が花開く舞台として通りを活用する

質の高いまちの骨格をつくる

② 神田警察通り周辺の多様な賑わいをつなげる回遊動線を強化する

- ・ 周辺の界隈とまちをつなぐ南北方向の歩行空間と結節点を形成する
- ・ 回遊動線沿いに人の流れを呼び込む賑わい機能や多彩な緑などを導入する

多様な“神田”の相乗効果と呼ぶ

③ 神田警察通り沿道に人を惹きつけ波及効果をもたらす拠点を整備する

- ・ 訪れたい魅力に富んだ都市空間や都市機能、都市文化の創出を先導する
- ・ 質の高い空間を活かした魅力的なイベントを導入する
- ・ 環境・情報・防災等の性能を高めるまちづくりを展開する

まちの価値形成を先導する

④ 神田警察通り沿道の特色を活かした魅力ある市街地を形成する

- ・ 異なる歴史や魅力を持つ沿道の特色を活かした空間形成・機能導入を推進する

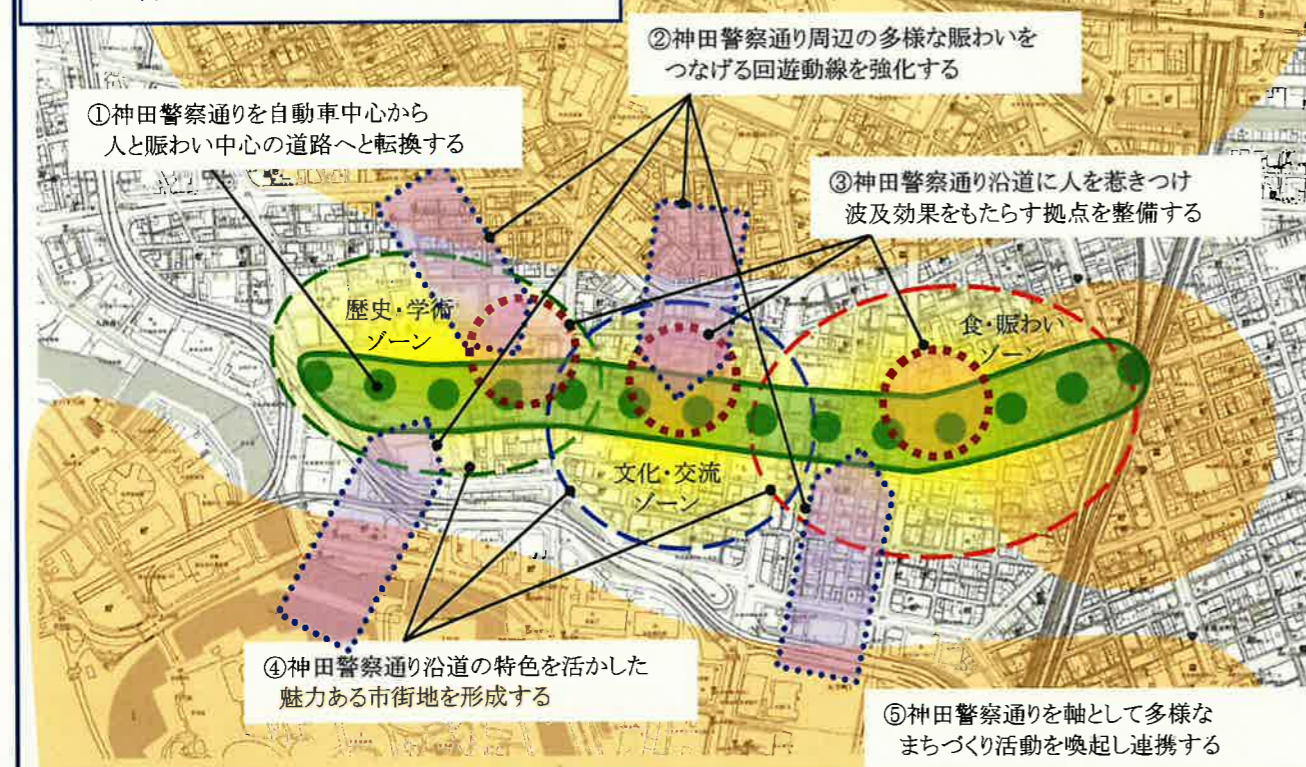
沿道の特色を活かしたまちをつくる

⑤ 神田警察通りを軸として多様なまちづくり活動を喚起し連携する

- ・ まちの価値を高めるイベントや積極的な情報発信を常に展開する
- ・ 多様なまちづくり活動を連携し支える仕組みを構築する

エリアマネジメントの構築へ繋げる

神田警察通り全体のまちづくり方針図



【神田警察通りの整備】 神田警察通り沿道まちづくり整備構想

＜整備方針＞

車中心から人中心の道路とする

- ・ まちのシンボルとなるみどり豊かな並木道を整備することで、まちの新たな魅力を創出する
- ・ 車道と歩道を分離し、ゆとりある歩行者空間をつくり、安全で居心地のいい通りとする
- ・ 自転車道を整備し、歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる空間とする

【道路整備のガイドライン】 神田警察通り沿道賑わいガイドライン

＜整備方針＞

自動車中心から人と賑わい中心の道路へと転換を図る

◎：実施すべきもの ○：実施をめざすもの ●：実施のあり方を検討すべきもの

① 緑豊かで、歩行者や自転車などが安全に居心地よく移動できる環境を整備する

- ◎ 歩道空間の拡幅と快適化
- ◎ 自転車走行空間の整備
- ◎ 豊かな街路樹の整備
- ◎ 街路灯の整備

② まちを彩る地域活動や文化が花開く舞台として通りを活用する

- 道路空間の活用への配慮
- 荷捌きや駐車制限
- 自動車の出入りの制限

協議会で議論された道路整備の考え方

沿道の魅力向上につながる安全で快適な歩行空間の整備

- ・ 人優先になることで住環境もよくなると同時に来訪者にとってもよい。千代田区の価値が上がるような計画。
- ・ 「神田警察通り」ぜひとも車から人への基本コンセプトを守り、全国から視察注目されるような千代田の誇り高き道にしていきたいです。
- ・ 車椅子がすれ違えない、傘させない、そこに自転車がくると最悪な状況であり、これを改善してほしいというのは沿道の皆さんの意見だと思う。人優先の道にしてほしい。

一体的な道路空間の活用による賑わいの創出

- ・ 環境イベント、健康イベント、防災イベントとか、お祭りも含めて、全体的な道路でのイベントというのが考えられるかと思うのです。区がつくる道であり、街路樹であり、道路である。
- ・ この道のあらゆるところで、公開空地も含めて、そんなものもやっていただけたらいいかなと感じております。
- ・ ここだけで完結しても意味がない。そのような広がりの中で考えた際に、民間の取組みも含めて、利用者が満足できる状況をつくれるだろうか。
- ・ 道路整備だけではなく、周辺の賑わいを含めてまちづくりのゴールにしてほしい。

地域のシンボルロードとなるような道路整備

- ・ この道の基本コンセプトは「車から人へ」、また「無機質な道を楽しむ」ということなので、全体的にはここでこの道が近隣地区の情報発信拠点になっていただきたいと感じております。
- ・ シンボリックな軸として、統一的に整備するという考え方はあって良いのではないかと。
- ・ シンボリックな桜など愛でられるような樹木がいい。

【テラススクエア】 H27.4 竣工



地域の賑わいに寄与する商業施設

※写真出典：テラススクエアホームページ ほか



まちの歴史を継承する建物



緑あふれる
開放的な
広場

【神田スクエア】 R2.2 竣工

※写真出典：神田スクエアホームページ ほか



通りに面した
広場空間・賑わい施設の整備



まちの緑と連なり
季節を感じる広場



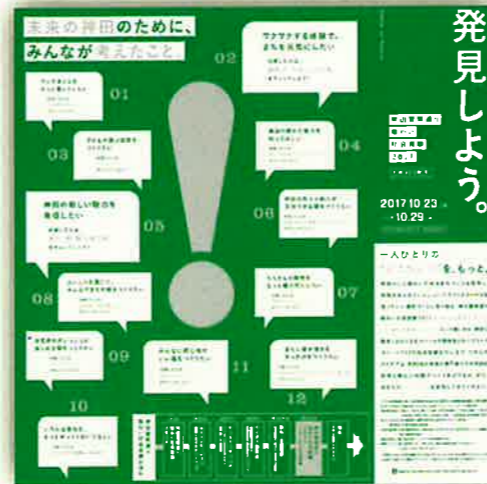
休憩施設やWi-Fi設備の整備等
人々の滞在を促す広場



人々の交流の場となる
生活便利施設



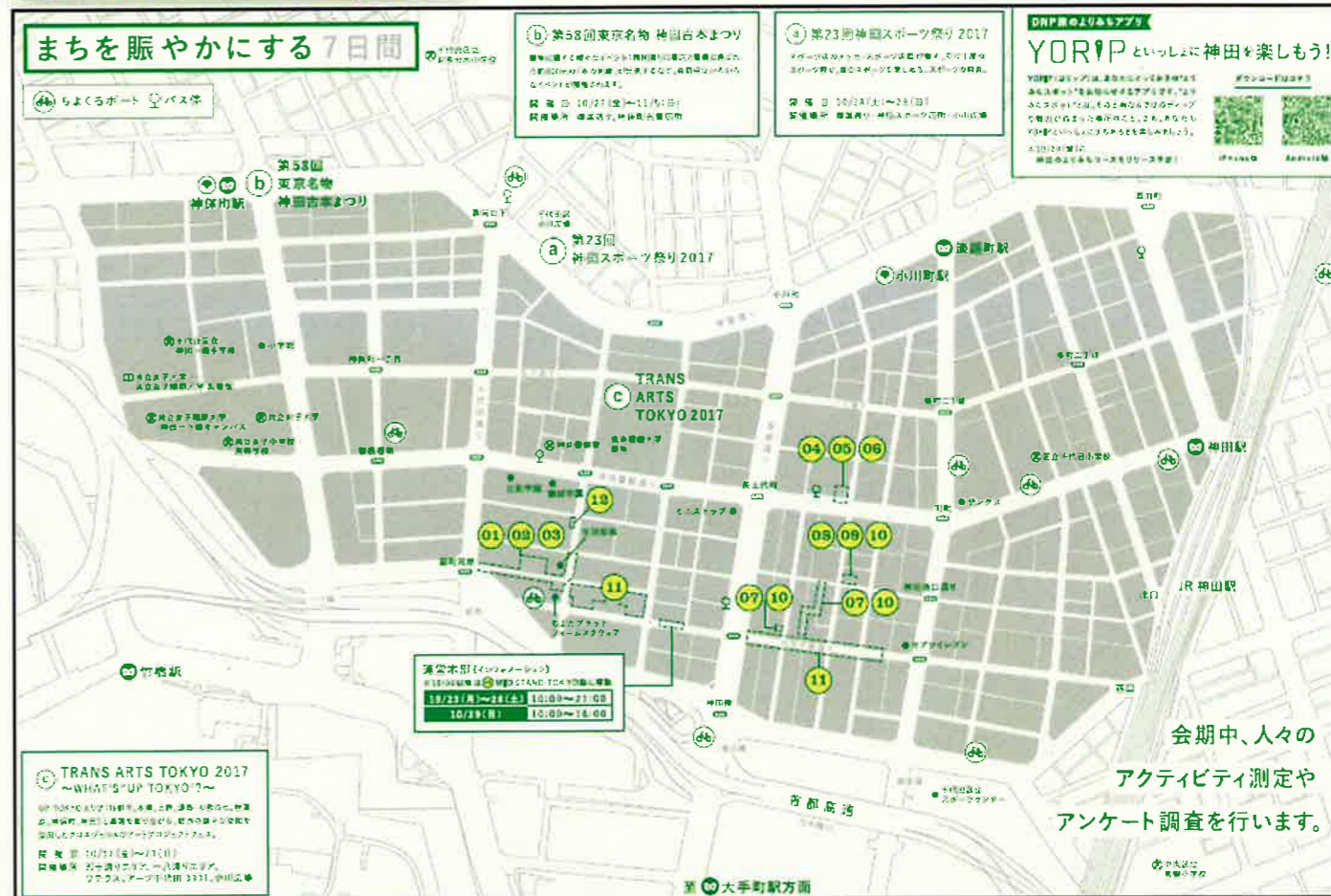
様々なユーザーが利用できる
芝生広場



【目的】
「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」の実現及び賑わいづくり

【取組み】
神田らしい賑わい創出に向けて、道路や広場等を活用し
12の社会実験を実施

- 1.子どもとアート
- 2.錦町アート大うらんどう会
- 3.錦町・音あそび
- 4.歩いて発見!よりみち-ず
- 5.神田『新・観光案内所』
- 6.新参者の大冒険~神田の「語り部」巡り
- 7.カンダストリートスタンド
- 8.神田寄り道農園「ベジタ」
- 9.断片美術館
- 10.マーチラビッツ
- 11.神田ベンチプロジェクト
- 12.グリーンカンダプロジェクト 苜の森



企業対抗綱引き



子ども野球教室



三味線教室



縁むすびパーティー

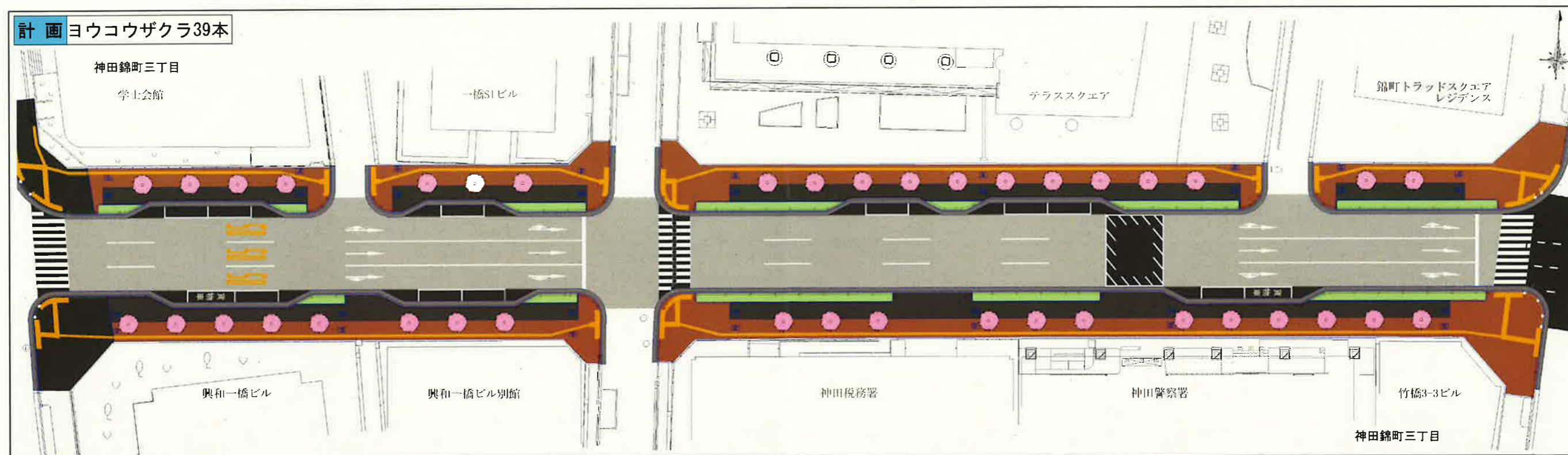
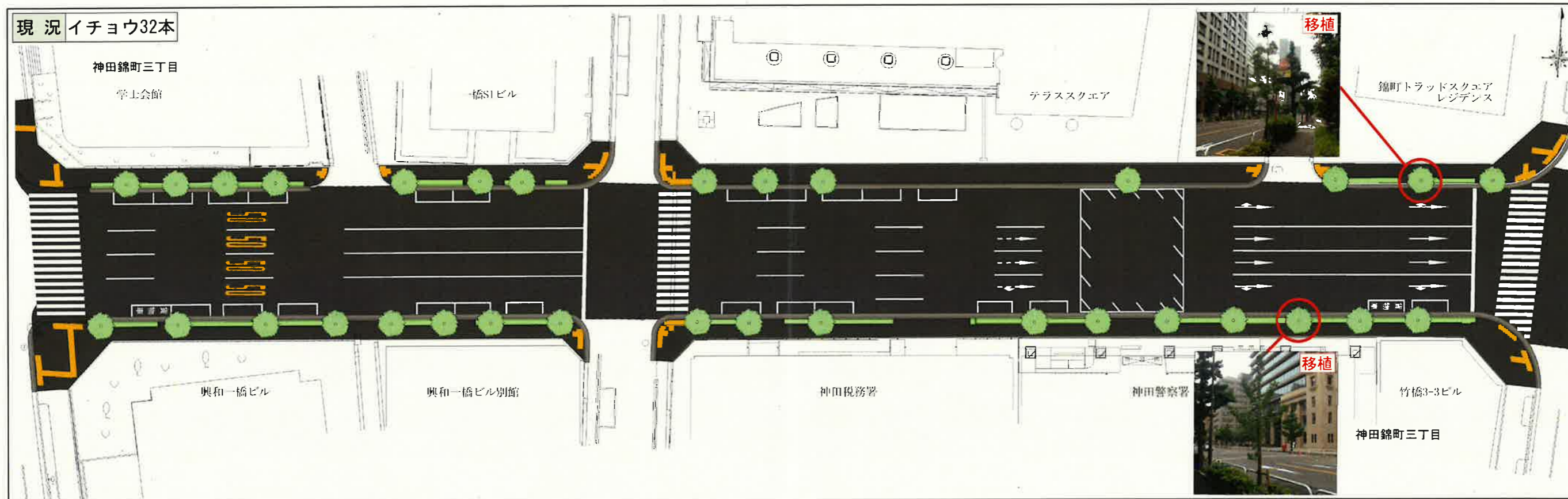


カンダストリートスタンド



神田寄り道農園ベジタ

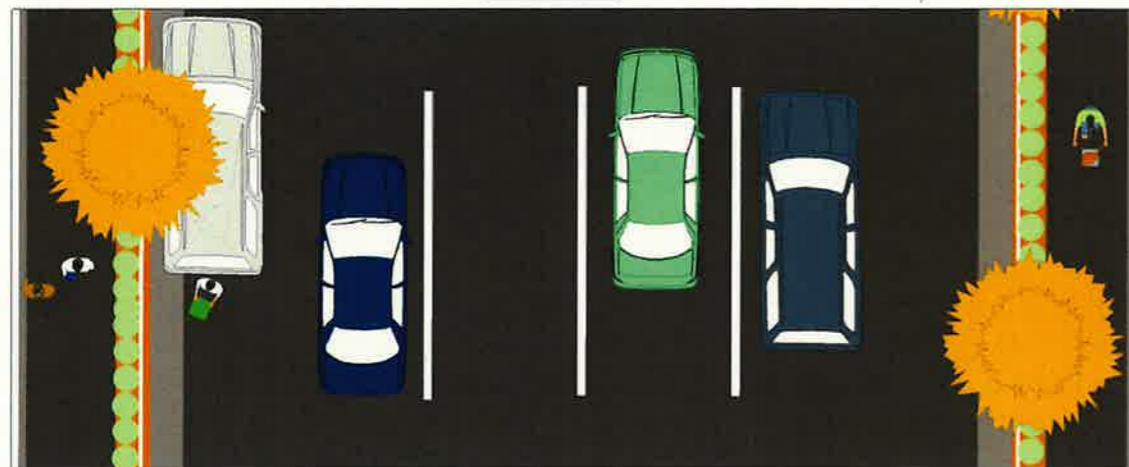
- ・道路整備にあたって、既存の街路樹は同位置には置けないため、すべて更新します。
- ・新たな樹種は、道路空間に適し、3～4月に鮮やかなピンク色の花を咲かせるヨウコウザクラにします。
- ・移植適性度診断の結果、移植可能な2本については、区内の空き枿へ移植します。
 なお、他の樹木については、撤去(伐採・抜根)のうえ再資源化します。



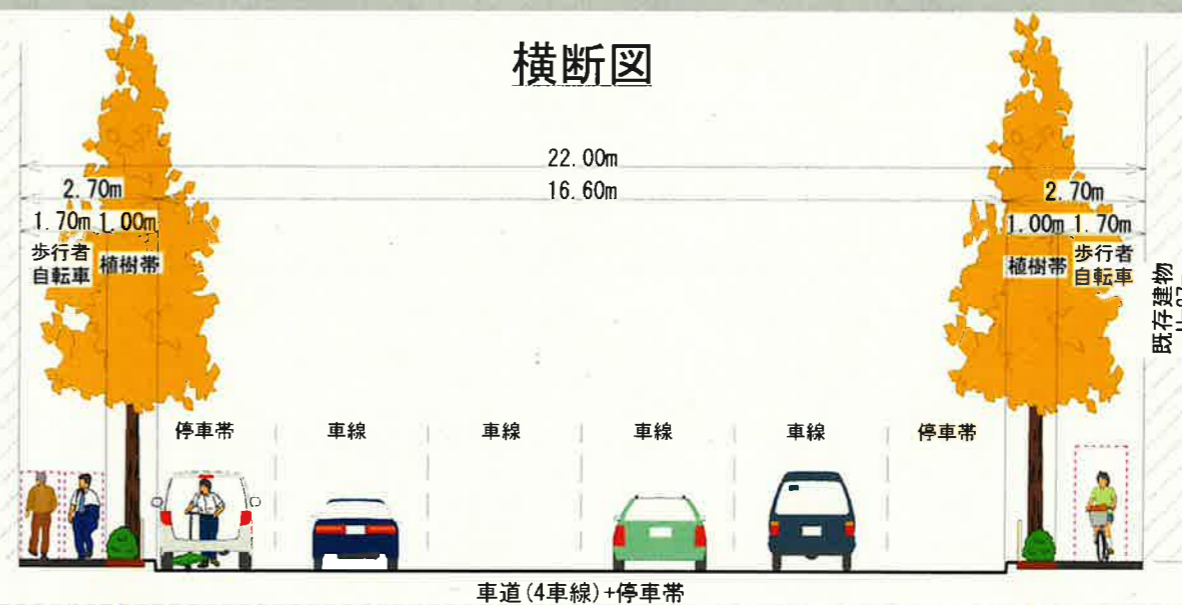
※今後変更の場合があります。

整備のイメージ

平面図



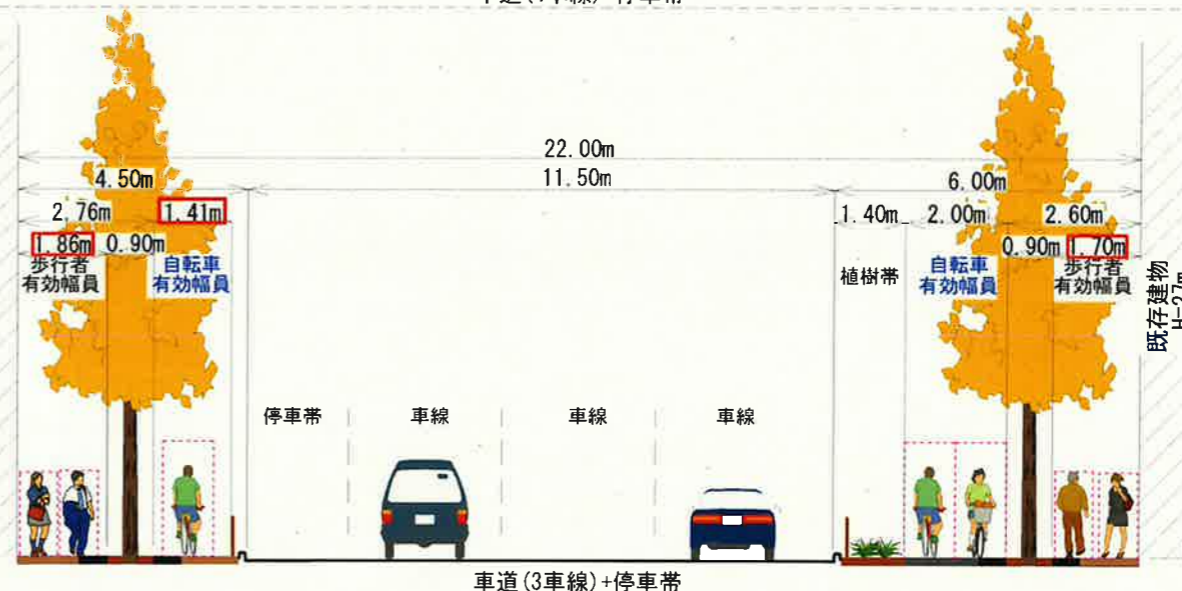
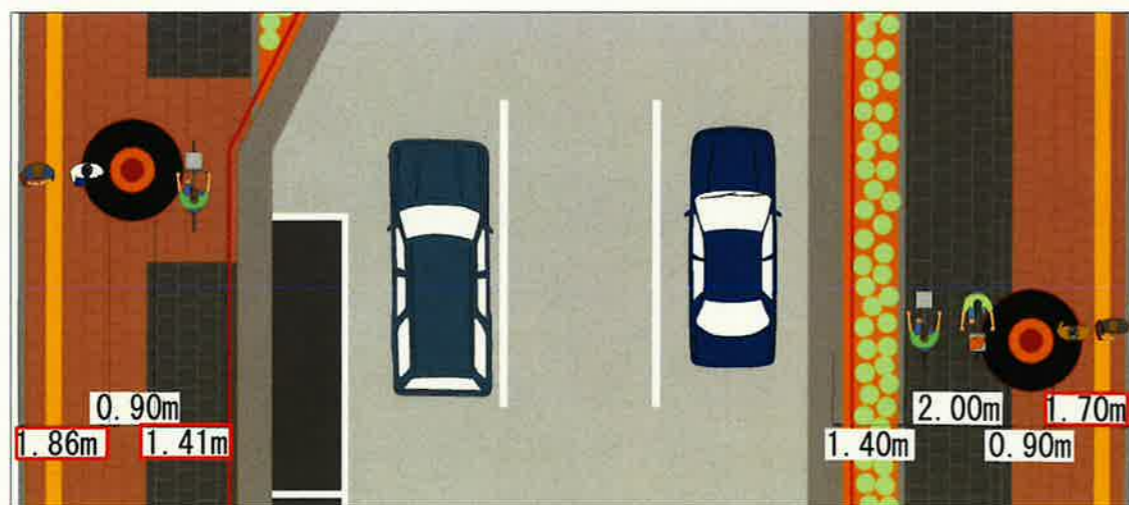
横断面図



現況

車道(4車線)+停車帯

街路樹保存 (現位置)

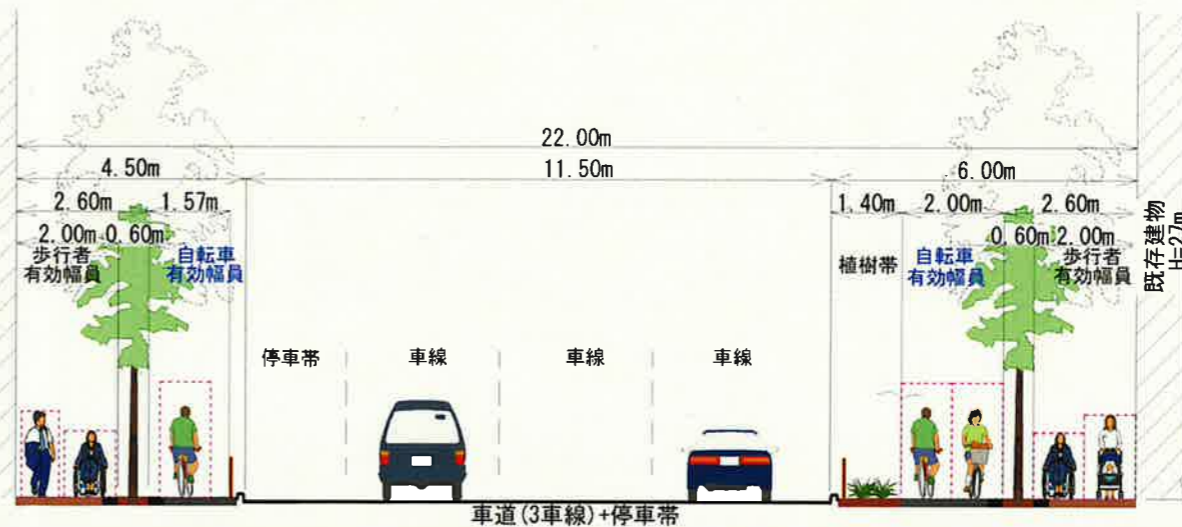
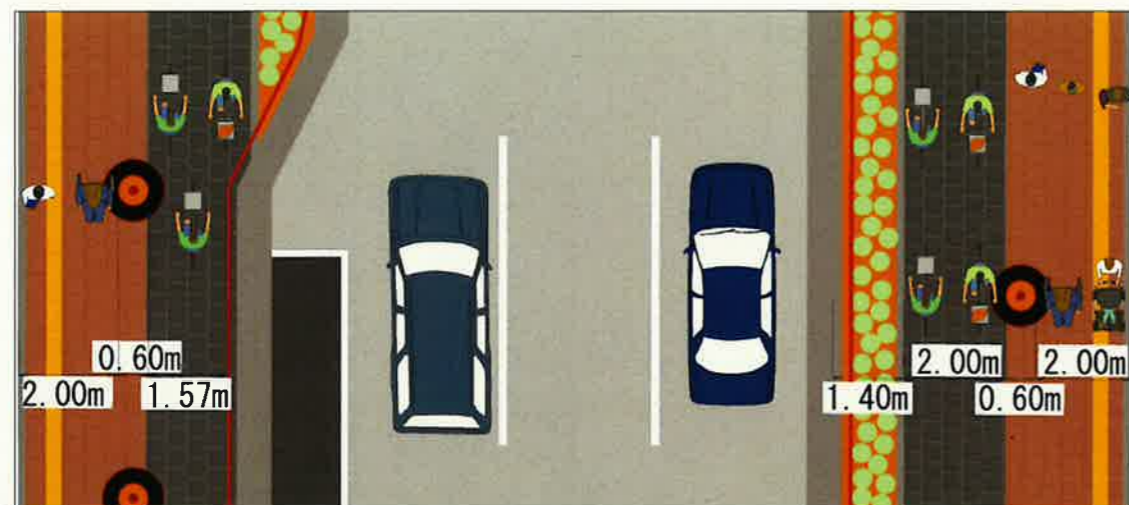


車道(3車線)+停車帯

道路利用者の基本的な寸法



街路樹更新



車道(3車線)+停車帯





現況写真
No. 16神田税務署前(歩道側)



街路樹存置版
No. 16神田税務署前(歩道側)



街路樹更新版
No. 16神田税務署前(歩道側)



要望書

神田警察通り沿道整備推進協議会
会長 中村英夫 殿

神田警察通り整備において街路樹の伐採を止めるよう求めます

今般、神田警察通り沿道整備における街路樹（銀杏）伐採計画に就き、第2期工事の議会決定を受け、錦町一丁目町会を中心とする住民から反対の声が高まっております。沿道住民代表でもあり、計画の承認機関である貴協議会に、街路樹について再度審議をお願いいたします。

神田警察通り沿道整備協議会での長年に亘る協議の決議を重視するとの行政判断があるようですが、近隣町会長を委員として迎え、あたかも町会住民の代表意見とみなした賛同決議は各町会員の裾野まで理解は得られておらず、また近隣住民アンケートに基づく調査結果も決して十分な分母になっているとは思えません。

神田警察通り沿道の街路樹を守る会の構成メンバーの殆どが、錦町一丁目町会の会員かつ住民である事から、町会に置いても民主的な議論が不可欠な状態です。

神田公園地区連合町会との関係性を鑑み、町会としての賛否を決議する事を回避はする一方、近隣町会の町会員または住民、有識者等の有志団体として会を結成し、街路樹伐採の反対活動の声明をする次第であります。

この度の陳情は、道路整備に反対するものではなく、あくまでも既生街路樹の伐採を反対し、一貫性のある神田の街並みを維持し、並びに第一期でなされた施工での保存を要望するものであり、施工方法につき今一度、守る会並び住民側との意見交換並び双方の妥協点を模索しつつ、円滑なる整備計画の実現を期待する次第であります。

2021年12月23日

神田警察通りの街路樹を守る会

代表

発起人

連絡先



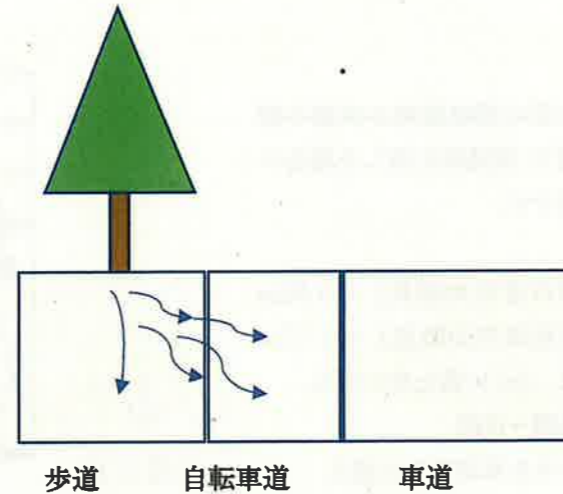
① 1期2期区間の街路樹・イチョウについて

1期の整備方法 → 大イチョウを残す工事方法 → **道路の安全を考えた画期的構造**

1期工事では、街路樹はそのまま触らず、自転車道の下を掘り、土を入れ替え、舗装しました。

街路樹の根が自転車道の下に伸びていく構造で、樹木を将来も健全、安全に保ち、今ある大木を道路環境改善に利用していきます。画期的な設計だそうです。

2期以降もこれが採用されれば、イチョウはより健全になり、道路の安全が確保され、望ましいと思います。



2期区間はどうか → 32本のイチョウの街路樹

→ **全て健全です。**2020年6月の「街路樹診断」によると、1本も不健康な木（C判定）はありません。

→ **老木ではありません。**イチョウの寿命は数百年とも数千年ともいわれます。数十年しか経っていないこれらイチョウは決して老木ではありません。従って樹齢が原因で倒木するなど考えられません。ちなみに、倒木の原因はほとんど管理の不備からきます。激化する台風にも、しっかりと管理することが大事で、樹種を変えても同じです。また新しい木に変えれば、根が活着するまで倒木の危険は増します。

イチョウの優れた点 → **防災機能が高い**

イチョウは幹外側の材が厚く、燃えにくいので「火除けの木」と言われ、神社などに多いのです。1923年の関東大震災では多くの住民が火災で亡くなったため、震災復興では新しい道路にイチョウが植まりました。神田警察通りもその一つです。

イチョウは根を真下に伸ばすので、杭を打ち込むように倒れにくいのです。

防災を考えた時、大木のイチョウは神田の人命を救います。大事にすべきです。

イチョウの苦情に対して → **アダプト制度で解決を**

「ギンナンが落ちて臭い」「落ち葉ですべる」「排水溝が詰まる」などの苦情に対し、落ち葉などの管理は、アダプト制度で「守る会」が区と協力して行い、街路樹を守り育てていきたいと思っています。

剪定などについても、専門家の意見を聴きながら、区と住民が協力し「皆が使う道路を皆で守り育てる」という先進モデルにしていきたいです。

② 2期区間の道路構造について

今ある街路樹を残しても、合法的で安全な道路は造れます

右図は博報堂前の歩道の断面図で、街路樹を残した場合の構造です。

「歩行者有効幅員」→1.85m

「自転車有効幅員」→1.75m

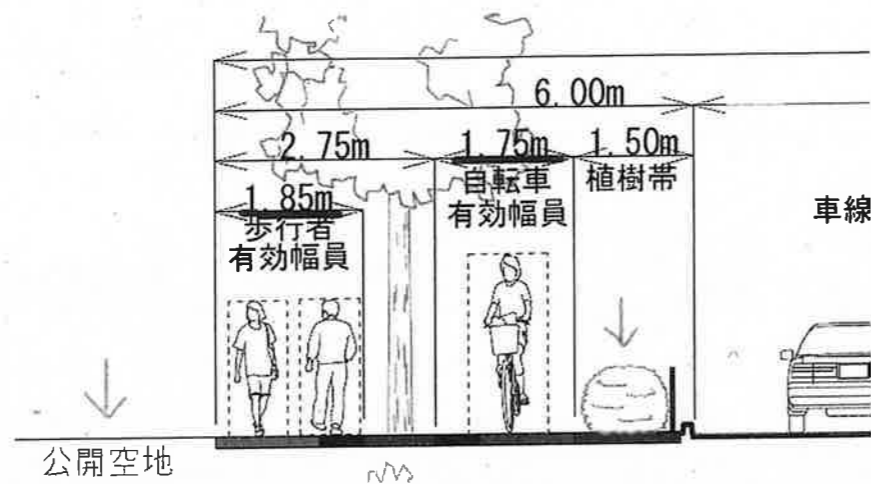
区は2mに満たないから、

街路樹→伐採

細い木を車道寄りに植え

植樹帯→細く

歩道と自転車道→2mにと計画しています。



しかし、歩道の左側は広い公開空地ですから、15cmの不足は問題ありません。自転車道は最低1.5mあればよいので、このままで構わないはずです。もし2m確保するなら、植樹帯を細くすればいいのです。

法的にも、例外を認めており、問題ありません。

歩道について、区が道路幅員の根拠とする『道路構造令』には、「2m以上の歩道を設けるものとするが、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りでない。」(第11条)とあります。

区の条例『千代田区道の道路構造等に関する基準を定める条例施行規則』にも、ほぼ同じに明記されています。

自転車道について、「道路構造令」にはこうあります。

「3 自転車通行帯の幅員は、一・五メートル以上とするものとする。ただし、地形の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、一メートルまで縮小することができる。4 自転車通行帯の幅員は、当該道路の自転車の交通の状況を考慮して定めるものとする。」(第9条の二)

区の条例『千代田区道の道路構造等に関する基準を定める条例施行規則』には、1.5m→2m、1m→1.5mとなっている以外は、ほぼ同じ記述です。

街路樹は壁のようにあるわけではありません。点としてあるので、その部分だけ有効幅員が狭くなっても問題ありません。法律にも触れません。

1期区間にも2mに満たない所がありますが、事故などはあったのでしょうか？

わずかな幅員より、既存の街路樹を大事に考えてください。

③ 「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」について

平成 25 年に策定されたガイドラインは整備の構想を公に示したものです。これに則って整備が行われるはずのものです。ところが、第 2 期区間の街路樹全伐採はガイドラインに達するものです。

街路樹の伐採はガイドラインに反しています (新聞記事を参照)

P10

Ⅲ. ゾーン毎のガイドライン

(1) 歴史・学術ゾーンのガイドライン

教育・学術施設や知的産業の集積やゆとりある敷地などによる落ち着きと風格を活かし、神保町や皇居とも連携しながら、いつも誰かがまちに居る、緑の中でのんびり散歩を楽しめる、気持ちよく本を読める、語り合えるなど、穏やかな賑わいが感じられるゾーンとして育成していく。

◎：実施すべきもの、○：実現をめざすべきもの、●：実現のあり方を検討すべきもの

①街路樹と沿道緑地の協調による緑の十字骨格の創出

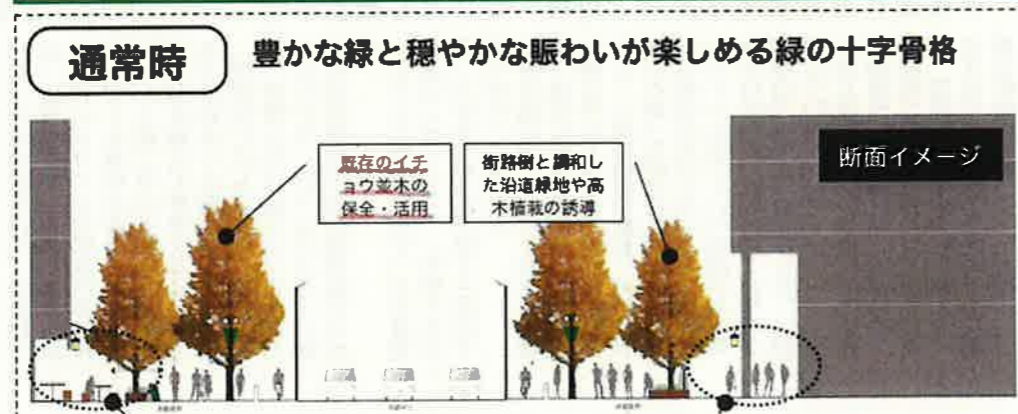
神田警察通り沿道

◎緑の基軸としての街路樹の保全・育成※

- ・豊かに育った既存の街路樹を活用する (白山通りのプラタナス、共立女子前のイチョウ)。
- ・地域の方々との協議を踏まえ、沿道空間に適した街路樹の植栽を行う。

P12

歴史・学術ゾーンでの沿道空間形成の提案



以上のように「既存の街路樹を活用」と明記され、イチョウ並木は街の資産として保護されているはずですが。にも関わらず、2020年12月の協議会において、突然、2期工事の街路樹を全て伐ることを「確認」しました。議論もされていません。

公的に発表しているガイドラインを変更するには、住民の声をよく聞いたうえで、民主的手続きを経るべきです。パブリックコメントも集めていません。

ガイドラインについては、今からでも、改めて住民の声をよく聞き、民主的運営を進めて下さい。

変更前のガイドライン。「イチョウなど」としている

○緑の基軸としての街路樹の保全・育成

・豊かに育った既存の街路樹を活用する(白山通りのプラタナイチョウなど)。

○街路樹と調和した豊かな沿道緑地の確保

・十分な壁面後退*を行い植栽空間を確保するとともに、街路

変更後のガイドライン。「など」が消えている

○緑の基軸としての街路樹の保全・育成*

・豊かに育った既存の街路樹を活用する(白山通りのプラタナイチョウ)。

・地域の方々との協議を踏まえ、沿道空間に適した街路樹の植

○街路樹と調和した豊かな沿道緑地の確保

千代田区「街路樹活用」ガイドライン

伐採方針決定9カ月後に修正

千代田区の区道「神田警察通り」の整備に伴う街路樹伐採問題で、区が「既存の街路樹を活用」とのガイドラインを変更したのは、伐採する方針を決めてから9カ月後のことだった。区議会への説明もなく、専門家は「住民の意見を十分聞いた上で、変更の是非を議論すべきだった」と指摘する。

「など」を削除

問題になっているのは、区が2011年に策定した「神田警察通り沿道賑わいガイドライン」。1、2期区間は「歴史・学術ゾーン」として、「豊かに育った既存の街路樹を活用する(白山通りのプラタナス、共立女子前のイチョウなど)」としていた。

1期はガイドラインに沿って街路樹を残して整備したが、区は20年12月、2期は伐採へ方針を転換した。

この方針転換について、21年9月21日の区議会で、区議が「保全・活用するとガイドラインにあるのになぜ切るのか」と質問。担当課長は「共立女子前(1期)のイチョウは残せたので、ガイドラインの趣旨は達成できた」と説明し、2期は保全対象ではないとした。区議は「それならガイドラインを書き換えるべきだ。今もホームページ(H.P.)に載っている」と指摘すると、課長は「先週、実は更新した」と答えた。

区によると、ガイドラインの修正

は区議会の5日前。「共立女子前のイチョウなど」との記載から「など」が削除されていた。欄外には「第17回神田警察通り沿道整備推進協議会にて修正確認」と加筆された。

町会長らがメンバーのこの協議会があったのは20年12月。議事録では、担当課長が「調整してきた結果とガイドラインの記載内容と異なってくる箇所がある」と切り出し、「2期工事の区間の街路樹は全て植え替えて更新するという方向に進める」と説明した。会長は「問題ない」という形での「か」と語り、区はこれで伐採への了承を得たとしている。ただ、ガイドライン変更を巡る議論や了承は議事録にはない。

こうした経緯について、大串博康区議は「ガイドラインを変えるなら、方針を決める前に堂々と説明するべきだ」と批判した。

区は議会で、「H.P.の更新が遅れ、適切に公表されなかったことはお詫び申し上げる」と謝罪。取材に対し、「協議検討の結果、ガイドラインと違った形になることがあり、その都度改定はしない。今回はガイドラインと違うという指摘が多々寄せられたため、誤解を招くおそれがあるので「など」を削除した」と説明している。

地方自治に詳しい神奈川大の幸田雅治教授(行政学)は、「『など』を削除するという修正は子どもたち、住民に意見を十分聞いた上で、まずはガイドラインを書き換え、次に整備方針を決めるべきだ」と話した。(武部真明)

④ 神田警察通り沿道拡大協議会の設置について

これまで沿道に住む私たちは、神田警察通りの将来プランはおろか、道路整備計画について、自ら知る術がありませんでした。自宅前の街路樹が伐られるというショッキングな計画を聞いたのは、昨年12月で、1月頭には街路樹に「撤去通知」が貼られたのです。非常に歯がゆい思いをしています。

沿道の錦町には苦い経験があります。約30年前の保健所建替え時、日照権などの問題があり、住民の意見が割れました。しかし区は今回同様「早く工事をしたい」「既に遅れている」として強引に建て替えを進めました。その結果、現在までもご近所間に根強いしこりが残っています。当時もう少し時間をかけ話し合う段階があったら分断は避けられた、という経験です。

再び同じ悲劇が起らないために、住民を分断するのではなく、住民同士が解決策を模索するような場が必要です。より良い街づくりにつながるはずです。

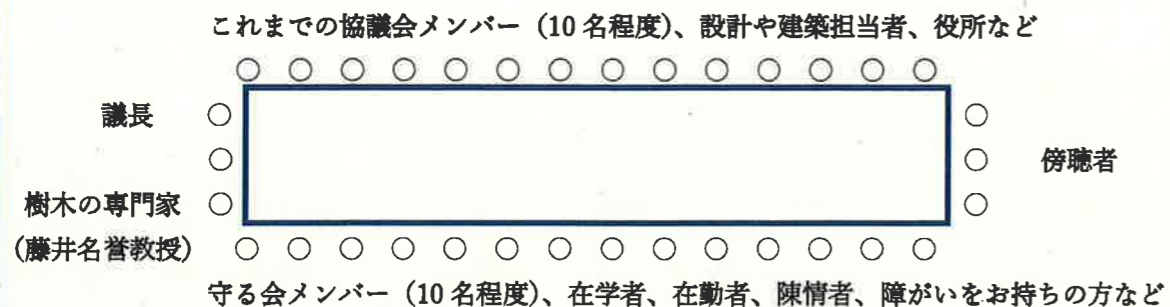
ついでに、明大通りの先行例から学びたいと思います。明大通りでは2020年1月より拡大協議会が設けられ、街路樹の問題を解決するだけでなく、共に学び発展させてきました。結果的に日本初の欧米並み植栽基盤もできることになりました。そのノウハウを生かし、拡大協議会の開催をお願いします。

区のHP(明大通りバリアフリー歩行空間整備事業について)にはこうあります。

「明大通り沿道協議会」では、学識経験者や沿道の町会の代表者、学校および企業の代表者、陳情の代表者の方々等に参加いただき、計画についての意見交換を行い、明大通りの将来あるべき姿について議論し、2021年9月3日の第9回協議会をもって合意に至りました。今後、協議会でまとまった整備計画をもとに誰からも愛されるような道づくりを進めてまいります。

神田でも、誰からも愛されるような道づくりをするため、拡大協議会を設けてください。

拡大協議会のイメージ



- (協議会の原則) 人数の大枠を決め、メンバーは入れ替わり自由として集まる。
- なるべくオープンな形で行う。傍聴者にも発言の機会を設ける。
- HPなどで議論を公開し、常に情報を共有する。
- 設計者に模型などをお願いし、皆がイメージしやすくする。

* 2カマで (当時、回答は...) 必要なのは「匿名」で使いたくない。 (アンケートは、回答人も入るから) かしらね、 (ある日、お詫言)

この用紙のみ、令和元年12月25日までに返信用封筒に入れ、切手を貼らずご投函ください。

アンケート用紙

神田警察通りの整備は、改めてお伺いします。

○千代田区では、誰もが安全で安心して快適に利用できるユニバーサルデザインの考えに立ち、道路整備を進めています。

問1『現在の神田警察通りの歩道について、どのように考えますか?』
① 通行しやすい ② 通行しにくい ③ どちらとも言えない
理由 ()

○神田警察通りは、従来からの自動車優先の幅員構成になっているため、道路全体の幅に対して歩道の幅が狭い状況にあります。

問2『神田警察通りを通行の際に、接触などで不安を感じたことはありますか?』
① ある ② ない *人通りが狭い訳ではない* ③ どちらとも言えない

問3『神田警察通りの歩道の幅を拡げることに、どのように考えますか?』
① 今のままで良い ② 拡げてほしい ③ どちらとも言えない
理由 (*車椅子等の取扱は必要だと思うが、これを理由に街路樹を切ると*)

○神田警察通りは、西(一ツ橋)から東(神田駅)へ向けての一方通行道路であることから、自転車で逆方向へ進む場合、車道を通行すると違反になります。そのため、逆方向へ進むときには狭い歩道を走行せざるを得ない状況にあります。

問4『神田警察通りを自転車で通行の際に、危険や不便を感じたことはありますか?』
① ある ② ない ③ どちらとも言えない

問5『神田警察通りに自転車走行空間を整備することに、どのように考えますか?』
① 今のままで良い ② 整備してほしい ③ どちらとも言えない
理由 (*そもそもどうにも通ってない。迂回して下る*)

○神田警察通りには、沿道の荷捌きや短時間駐車のために路上パーキングが設置されています。一方で、大型車両が長い時間駐車している状況があります。

問6『神田警察通りの路上パーキングについて、どのように考えますか?』
① 今のままで良い ② 整理して(減らして)ほしい ③ どちらとも言えない
理由 ()

問7『大型車両が長い時間駐車している状況について、どのように感じていますか?』
① 仕方がない ② 迷惑している ③ どちらとも言えない

バス会社の車は一定時間停っても仕方ないと考える。

神田警察通りの街路樹のあり方・相応しい街路樹についてお伺いします。

○神田警察通りには、街路樹(イチョウ、プラタナス、ケヤキ等)の並木があり、豊かに大きく成長した街路樹は人々に潤いと安らぎを与えています。一方で、街路樹の根が原因による舗装の段差やひび割れ、強風による倒木や枝折れ、建物への干渉、落ち葉が多いなどの課題があります。

問8『神田警察通りの街路樹について、どのように考えますか?』
① 今のままで良い ② 植替えを含め課題解決してほしい ③ どちらとも言えない
理由(明大前のように根を誘引する空間を作る等の整備をすること)
依って、段差・ひび割れの防止へ

○前問(問8)で②を選択された方へ

問9『神田警察通りの街路樹の樹種について、どのように考えますか?』
① 今と同じ樹種が良い ② 新たな樹種に替えてほしい ③ どちらとも言えない
理由(樹高が高く夏の日照しを避けること、たまには、銀杏の球、紅葉が美しい。)

○前問(問9)で②または③を選択された方へ

問10『神田警察通りの街路樹には、どのような樹木が相応しいと考えますか?』【複数回答可】
① 花の咲く樹木 ② 落ち葉の少ない樹木 ③ 紅葉(落葉)する樹木
④ 病虫害の少ない樹木 ⑤ 樹冠の大きな樹木 ⑥ 街路空間に適した樹木
⑦ その他()

神田警察通りの街路樹についてご意見・要望がございましたら下欄にご記入ください

樹高の低い木を植えても、夏の日照けにはなるまい。
(交差点の木と切り取った信号待ちの間 隠れる所が無い場所もある)
数年前にも、英立入前の銀杏を切り倒りそうとした件があったが、
気づいて止めて下さった方に本当に感謝している。
文京地区としての歴史があるので、繁華街のような賑わい(根柢)は不仲。
神保町には神保町 一ツ橋には一ツ橋 錦町には錦町の良さがある。

ご協力ありがとうございました。
プラタナス、銀杏等の街路樹を残す形で歩道幅広げるのが良い。
(銀杏は健康大震災の復興のシンボルとして植えるのも可)

お筆先文 申し訳ありません。

令和4年1月13日(木)

千代田区長
樋口 高顕 様

神田警察通りの道路整備工事の着工延期および 工事内容の見直しに関する要望書

私たちは、神田地区に在住・在学中の大学生です。学生として神田のまちで過ごす中で、道路整備工事に伴い神田警察通り沿いの歴史あるイチョウ32本が伐採されることを知りました。明大通りや神田警察通りのI期工事を含めたこれまでの経緯を踏まえ、住民の反対を受けながらも1月17日(月)から伐採が開始されるという現状に、大きな危機感と憤りを覚えています。

このまま工事を強行することは、区民および神田警察通りに関わる幅広い層の人たちからの意見が反映されておらず、かつ、自然環境を破壊する行為であるため、不適切だと考えます。

○道路整備工事にはイチョウ伐採は不要である

私たちや住民の方々は、「道路を整備すること」ではなく、「イチョウを伐採すること」に反対しています。令和元年12月に実施された住民アンケートの回答結果や住民説明会での区の担当者の説明を伺う限り、道路整備への賛成がイチョウの伐採への賛成と同一視されており、また、既存の歴史ある街路樹を32本も伐採するという行為の重みが認識されていないと感じました。

実際には、イチョウの木を伐採せずに歩道の整備工事をする事は可能なはずですが、神田警察通りのI期工事は議論の末、伐採を行わずに完了しています。イチョウを伐採せずに工事を行う方法を検討することが重要だと思います。

○少数の意見のみしか政策決定に反映されていない

1月8日(土)に行われた住民説明会の冒頭で、区の担当の方は「障害者や次世代の人のために今回の工事を行う」と仰っていました。しかし、説明会に参加した若者は数名しかおらず、同席していた韓国から国費留学中の高校生もその状況を疑問視していました。また、上述の住民アンケートは回収率が14.5%と低だけでなく、対象とした地域も狭いため、近隣住民の意見すら反映されていません。

未来のために総合的・多角的に判断すると仰るのならば、住民はもちろん、神田警察通り周辺の学校に通う学生や障害を持つ方などの意見も聞くべきだと思います。

○伐採ありきの工事は「持続可能な開発」ではない

伐採ありきでの工事の計画の強行は、千代田区が目指す「持続可能な低炭素社会の実現」に反していると思います。千代田区は日本の中枢を担い、「環境モデル都市」として他の都市の手本となる存在です。口先だけのSDGsや環境配慮では、豊かな未来など訪れません。神田警察通り全体のまちづくりの目標として「つなぐまち神田」を掲げ、未来の人々の豊かさの実現を目指すのならば、歴史と人々の想いの詰まった豊かな街路樹を切るべきではないと考えます。

既存の健康な街路樹32本を強行して伐採するという行為は、千代田区にとって、そして私たちの未来にとって望ましいとは思えません。

地域に育まれた歴史や自然環境は、その地域にしかない魅力であり、財産だと思います。それらをなくすことは容易にできますが、なくなってしまうたら一生戻ることはありません。

信頼も同様だと思います。周囲からの信頼を得ることはとても大変ですが、積み重ねた信頼を失うことは一瞬です。貴重な地域の財産を、その地域に関わる人の意見も聞かずに撤去するような「まちづくり」を進める行政を、信頼することはできません。

私たちは千代田区の歴史や文化、人々の想いを受け継ぎ、今後の千代田区を創っていきたいです。行政の皆様には、千代田区在住・在学・在勤している人に寄り添い、区政の刷新と改革を行っていただきたいと思います。

ご検討のほど、よろしくお願いいたします。